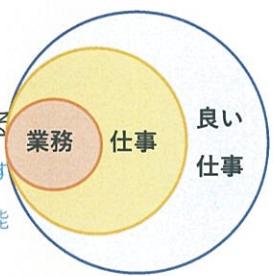


## 子育ちPJ 学習研修 実践基礎

- ・今回は実践基礎ということで、学童クラブや放課後子ども教室等で働くに当たっての
- ・気持ちとスキルの部分での基本姿勢などを話していきたいと思います。
- ・内容的に盛りだくさんなので、ゆっくり伝わるスピードで話したいが、
- ・早口でぎゅっと詰め込まないといけない。
- ・幸い録画なので、理解できなかった人等は必要に応じて見返してもらえたうらと思います
- ・ではまずは前提理解の部分から

### ○業務と仕事、よい仕事

- ・業務 業務とは責任である。必要最低限求められる施設の機能を保つための作業や活動の事。必要最低限の基本業務を行えて初めて施設が機能するここで呼ぶ業務とは書いてある通り、必要最低限求められる施設の機能を保つための作業や活動の事ですつまりは「安心安全に児童をお預かりし、予定通りお返しする」事。必要最低限で、これがきちんと機能していかなければ、施設として成立しない。



- ・仕事 業務をきちんと行えて初めて取りかかることのできる業務の本質。

仕事まで行えて初めて施設は児童福祉施設として機能する。

ここで言う仕事とは児童福祉施設としての本質の部分。学童クラブで言えば「大人（親）と過ごす時間が少ないと生まれる心の隙間を埋める」事。そういった、専門職がいる意味もある、児童福祉としての役割を指しています。

### ・業務と仕事

どんなに子どもの可能性を引き出せても、問題行動を改善させても、出欠の管理ができるなくては学童クラブとして機能しているとは言えない。また、決められた時間管理や空間管理ができていても、子どもへ働きかけが行えていなければ、施設の存在意義が限りなく下がってしまう。

最低限業務は行えてなければならない。しかし仕事の部分もきっちり行えなければそれは児童福祉ではなく、サービスに成り下がってしまう。サービス=報酬に応じた提供をする資本主義の仕組み。子育ちの課題を金銭に結び付けた子どもを食い物にした事業って事になっちゃう。児童福祉としての視点で、子どもを育む事が大事。子どもの最善の利益につながる活動が本質で、これを失わないように。また、その本質は業務の上に成り立っていることも忘れてはならない。



この業界でよく頼まれる事。「子どもを見てて」これには子どもを見るっていう言葉の意味通りの解釈では足りず、業務として、その空間、近辺で起こる状況の管理を行わなければならない。喧嘩や怪我が等のトラブルが起きないよう見守りを行わなければならない。また、仕事の部分では関りを求められる。子どもたちの中に入って一緒に活動するから、なぜそのトラブルが起きたのか、その気持ちに寄り添う事ができ、どうしたらよかったですなど、一緒に考えることができ、指導が行き届くようになる。

・良い仕事 [これらを偏りなく行うことは本当に難しい。](#)

実際日常の中で業務と仕事を万遍なく行う事は難しい。業務として行わなければならぬ事に追われ子どもから声を掛けられても対応できなかったり、子どものトラブルの仲裁に入り早帰りの送り出しを忘れてしまったりと、困難は容易に想像できる。それでも業務と仕事の両立を目指し、工夫し、一瞬でもベストなバランスで両方を行えたならそれは良い仕事が出来たと言えるのではないだろうか。そしてその時間を少しづつ伸ばし、共有し、みんなで行つていけるようになれば協同労働の目指す良い仕事に近づいていく。

[自分一人ではなく、みんなでそれを発揮できる環境作りが協同労働の目指す良い仕事に近づく。](#)

○基本事項

・委託、指定管理等である場合、行政の事業を行っている認識を持ってください。

[自主事業以外は必ず。請け負っているという事。そこには契約がある。決まりがあるという事。協同労働で主体性を求められているからと言って、なんでも叶うわけではありません。](#)

・法人が請け負って現場運営を行っています。組織の一員である事を自覚してください。

[実際運営しているのは現場ですが、契約しているのは法人です。責任者や所長でもありません。法人が契約して所長、責任者等職員を配置して運営を担ってもらっています。そのうえで一人ひとりの主体性が求められ、主体的に活動することが許可されている訳です。](#)

・子育ちはチームワークで行います。個人で判断し勝手な言動をとってはいけません。

[チームで行う為、必ず相談を行いましょう。自分勝手は他人の権利を侵害します。自己判断で責任を背負い込む事はいけない事です。](#)

○基本姿勢

・協同労働の子育ち指針を参考に

[子育ち指針に関しては詳しくはその研修を受講してください。主には子どもの権利擁護について。子どもは自ら成長する力を持っていて、命はそれぞれ違うという事。子どもの最善の利益を求めていく事など。](#)

○実践基礎 [もちろん現場でも聞いてください。](#)

・身だしなみについて

[動きやすく、安全に配慮した、汚れてもいい、好い印象を持たれる服装を心がけましょう。](#)

[スリッパより上履き。いざという時に走れる。外ではちゃんと運動靴。](#)

[名札は必ず着用。手書きではなくプリントした物を。](#)

[アクセサリー、時計、ペン等、身に着けていて危険な物の削除。保育中携帯は持ち歩かない。](#)

・応対について

保護者

[必ず挨拶。見かける大人にはすべて。相手からしたら特定少数です。防犯上も。](#)

[まめにコミュニケーションを。知っている仲とよく知らない相手では受け取り方が違う。](#)

[電話では現場名と自分の名前を。努めて明るく。連絡帳。文字は記録に残るし表現が難しいから気を付けて。](#)

[当たり前ですが、個人的なやり取りは控えて。物を貢ったりしてはいけません。](#)

[やり取りした内容は必ず漏らさず共有してください。](#)

## 児童

呼び方呼ばせ方。呼び捨て×他人が聞いて不自然ではない呼びあい方で。

不適切なスキンシップは性犯罪。女性も駄目。男性は特に。絶対ダメ。肩車、だっこ、膝座り、振り回したり禁止。

児童を傷つける言動は虐待。無視も。人格否定。大人と子供である前に人と人。児童を一人の人格として尊重できなければ人権侵害です。

視線はなるべく子どもに合わせて。個別の時は特に注意して。座ってる相手に立って指導しているだけで虐待に見える安易に物のやり取りをしないで。親も困る。ズルと言われる。

**職員間** 挨拶は勿論、何でも相談できる関係性が望ましい。気遣いも必要でしょう。協力関係を築く為。

失敗を責め合う関係は× 良い所を認め合い、苦手を補い合う関係で。

### ・保育中

広い視野で。体の向きなど、部屋の中心、入口を向いて等。役割や遊びに没頭し過ぎず常に全体を意識できるように。

話題や言葉遣い、行動に注意。見られている意識をもって。

声かけや指導は伝わっているかどうかが大事。言ったから伝わるとは限らない。BGMにならない声かけを。

気付きが大事。経験から導く判断が大半。よく見て可能性を探していくこと。

責任を持って対応。=自分一人でやりきる事ではない。ペテランにつないだりすることが責任。見て見ない振りや、ほったらかしにしないでください。

### ・トラブル等の介入について

「怒る」と「叱る」の違い。

注意するときは毅然とした態度で、しっかりと伝えるべきことを伝えます。暴力、危険行為はすぐ止めます。

両者それから話を聞きます。片方の話だけで決めつけないことです。落ち着かなければ両者離して別々に聞きます  
子どもには子どもの理屈と考えがあります。まずはそれをきちんと聞き出し、受け止めて、それに寄り添い、ケースによっては正すことが必要な時も。

### ・個人情報の取り扱いについて

個人情報の記載があるものはもちろん、他の書類も公的文書です。流出はもちろん問題ですが勝手に破棄もできません  
持ち出さない、手放さない、ほったらかさない。鍵付き書庫に保管。

メモ取り扱い、会話に注意。

- ・という事で、沢山あってなかなか解りづらい所もあったかと思います。
- ・行政の用意するマニュアルなどでは逆に記載が無い基本的なことも多かったと思います。
- ・あとはマニュアル等を読んで、先輩に教わって、深めていってください。

- ・いちばん大事なことは楽しむこと。
- ・大人が楽しそうにしてないと子どもも楽しめない。
- ・大変な案件と向き合うには、楽しみややりがいは必要不可欠。
- ・名一杯楽しんで下さい。